

全国

ぜんこく しぎかいじゅんぽう

平成23年 2月25日

第1788号

毎月3回5の日に発行 (購読料は会費を含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03(3262)5234 旬報 TEL 03(3262)2309 発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

地域主権改革 地方議員年金

全国市議会議長会(会長 五本幸正・富山市議会議長)

は2月9日、第90回評議員会を東京・日本都市センター会館で開き、平成23年度一般会計予算案などのほか、「地域主権改革関連3法案の早期成立を求める決議案」「地方議会議員年金制度の廃止措置を講ずる法案の早期成立を求める決議案」についても審議し、原案のとおり決定した。地域主権関連3法案の内訳は、▽地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案▽国と地方の協賛の場に関する法律案▽地方自治法の一部を改正する法律案。3法案は昨年3月に第174回国会へ提出以来、未だ成立していない。3法案の成立は、地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組んでいくために必要不可欠。そこで決議では、現在、開会中の第177回国会で、必ず法案を成立させるよう求めている。

決議2本を決定

第90回 評議員会

地方議会議員年金に関する決議は、地方議会議員年金制度の廃止措置を講ずる法案の早期成立を求める内容。国は、本年6月1日をもって地方議会議員年金制度を廃止する法案を、今通常国会へ提出する予定としている。本年6月には積立金が枯渇し、市町村議員の年金制度は破綻を迎えようとしている。法案に基づく措置が確実に講じられるよう、同法案の早期成立を求



鈴木総務副大臣が 来賓で出席し挨拶

議員年金廃止法案 早期成立求め決議

共済会 代議員

市議会議員共済会(会長 五本幸正・富山市議会議長)は2月10日、第101回代議員会を東京・日本都市センター会館で開催。平成22年度上半期経理状況を説明したの



挨拶する五本会長

ち、監事の松谷成人・尾道市議会議長による監査報告が了承された。また、23年度事業計画及び予算案、「地方議会議員年金制度の廃止措置を講ずる法案の早期成立を求める決議案」が諮られ、原案のとおり決定された。

地方議会議員年金の廃止法案は、「地方議会議員年金制度見直しについての総務省の対応方針」に基づいて作成されるもの。平成22年12月3日

に示された対応方針に本会の主張が反映され、本紙第1782号掲載し、1月25日に新たな対応方針が示された。追加・変更された点は2つ。23年1月から5月までに退職した者についても、廃止に伴う措置を受けることができる措置が追加されたほか、高額所得者に対する支給停止措置についても、要件の緩和が図られた。

自治法の一部改正で 本会意見を総務省へ提出 本会の五本幸正会長(富山市議会議長)は2月17日、「地方自治法の一部改正法案の概要に関する意見」を総務省に提出した。今回の改正法案は、地方行政検討会議がまとめた「地方自治法抜本改正についての考え方(平成22年)」の中で示された「速やかに制度化を図る」とこととされた事項を対象とするもの。開会中の第177回国会へ提出される予定とされている。 本会の意見では、早急に改善すべき事項の改正である点に理解を示し「異論はない」とした。しかし改正事項のうち、直接請求における地方税の賦課徴収等の除外規定削除については、選挙で「減税」を主張し住民の支持を得ようとするポピュリズム的手法が横行する現況に憂慮し、慎重に対処すべきと主張した。 今回の改正法案では直接請求制度のほか、地方議会の会期について条例で、定例会・臨時会の区分を設けず通年とするを可能とすることなどが盛り込まれている。

本会 地方行政 地方財政 委員会を開催

23年度へ申送り事項決定

全国市議会議長会の地方行政、地方財政委員会は、2月8日と10日にそれぞれ委員会を開き、平成22年度の要望運動結果について報告した。会議では、この要望結果を踏まえ、引き続き重点的に要望すべき事項を「23年度委員会への申し送り事項」として決定した。会議概要と申し送り事項は次のとおり。各委員会の要望運動結果の概要は次号から順次掲載する。

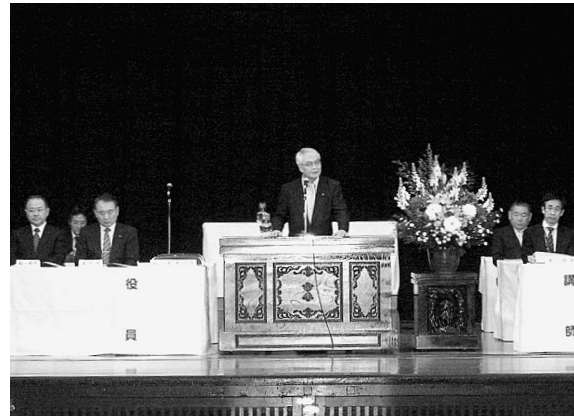
地方行政委員会

地方行政委員会(委員長 高田正弘・井原市議会議長)は2月8日、東京・ルポール麹町で委員会を開き、22年度の要望運動結果を報告した。次年度委員会への申し送り事項等を決定した。



挨拶する高田地行委員長(井原市)

広域協が総会 新会長に佐藤・三島市議長



石井広域協会長(帯広市)が開会挨拶



佐藤晴・新会長(三島市)

広域行政圏市議会議長協会(会長 石井啓裕・帯広市議会議長)は2月16日、東京・九段会館で総会を開催した。平成23年度の運動方針や予算などを協議、決定したほか、役員任期満了に伴う改選を行い、新会長に佐藤晴・三島市議会議長が就任した。

市議会議長が就任した。広域行政圏を取り巻く状況は「平成の合併」により圏域が拡大するなど大きな変化を迎えている。こうした中、政府では、広域連携の仕組みについて、地方公共団体の選択の幅を広げ、より活用しやすくするための「地方自治法の一部改正案」を今通常国会に提出する予定としている。

当日は、総務省の三輪和夫・大臣官房審議官が「地域主権と広域行政をめぐる最近の動向」について説明した。

本改正の概要について報告した。

申し送り事項は、①地域主権改革の推進 ②義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大など ③地方議会の権能強化等 ④地方議会議員の法的地位の充実 ⑤基地関係予算の確保等

置付けの明確化など ③消防防災体制の充実強化 ④過疎地域の自立促進 ⑤過疎地域に対する財政措置の充実 ⑥合併市町村に対する支援の拡充等 ⑦合併市町村に対する財政措置の充実 ⑧基地関係予算の確保等

地方財政委員会

地方財政委員会(委員長 榎元一巳・西之表市議会議長)は2月10日、東京・全国都市会館で委員会を開き、22年度の要望運動結果を報告した。次年度委員会への申し送り事項等を決定した。

地方財政委員会(委員長 榎元一巳・西之表市議会議長)は2月10日、東京・全国都市会館で委員会を開き、22年度の要望運動結果を報告した。次年度委員会への申し送り事項等を決定した。



挨拶する榎元地財委員長(西之表市)

申し送り事項は、①地方一般財源総額の確保 ②地方交付税の増額による地方一般財源総額の確保など ③都市税源等の充実強化 ④消費税等の税源移譲などによる偏在性の少ない地方税体系の構築など ⑤地方債資金の所要額の確保等 ⑥地方公営企業の経営健全化等 ⑦国庫補助負担金の整理合理化など ⑧の5事項。当日は、総務省自治財政局の黒田武一郎・財政課長が「平成23年度地方財政対策」、同省自治財政局の青木信之・企画課長が「平成23年度地方税制改正」について説明した。

議会

トピックス

多い「中小企業支援・金融支援策」

12月定例会の意見書・決議の状況(下)

前号に続き、本会が12月定例会を中心として取りまとめた「意見書・決議の議決状況」(下)をみると、3月末に期限を迎える緊急保証制度と中小企業等金融円滑化法の期限延長・保証枠拡大などを求める意見書が最多の69件となっている。次いで、尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件に関し、毅然とした外交姿勢を求めるもの54件となった。

中小企業を取り巻く環境は、消費の低迷、デフレに伴う低価格競争、急激な円高などで、厳しい状況が続いている。平成22年7月から9月期の中小企業景況調査でも、製造業を中心に依然厳しい状況にあるとの結果が出ている。これに対し、政府の経済対策は逐次投入の手法であり、景気回復への明確な方針がまったく示されていない。政府が実施した為替介入もさしたる効果はなく、このまま円高が続くことは、製造業を中心とした中小企業の減益をさらに深刻化させ、一層の産業空洞化が懸念される。このような状況であるにもこのため意見書では▽23年

資金繰りが危ぶまれている。中小企業にとって最も重要な資金繰り支援が打ち切られることは、経営の困窮で事業の衰退を招くほか、雇用にも大きく影響を及ぼすことは必ずである。

このため意見書では▽23年

を求め、本格的な景気回復に向け、切れ目のない中小企業支援及び金融支援策の早急決定・実施を訴えている。

意見書・決議の議決状況(下)

(22.11.1~12.31)

件名	意見書	決議
【建設・運輸・郵政・国土保全】	【 79】	【 2】
○公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築	12	—
○安心安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等拡充・存続及び地方建設業界の存続・発展を求める	8	—
○北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続	8	—
○住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実	7	—
○その他	44	2
【労働・商工】	【 154】	【 0】
○切れ目ない中小企業支援及び金融支援策	69	—
○地方経済の活性化策を求める	34	—
○公契約で働く人の「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」を実現し、経済成長につなげる「公契約基本法」の制定	11	—
○家族給与を認めぬ所得税法56条の廃止	8	—
○雇用と生活を守る施策強化	6	—
○新たな経済対策	5	—
○その他	21	—
【警察・防災・消防】	【 17】	【 2】
○取り調べの可視化の実現	12	—
○その他	5	2
【外交・防衛・国際関係】	【 140】	【52】
○尖閣諸島問題で日本の領有を主張することなどを求める	54	3
○北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃を厳しく非難	13	44
○ロシア大統領の北方領土訪問に対し抗議・毅然とした外交姿勢を求める	32	1
○政府に対し万全の危機管理体制の構築を求める	12	—
○領土問題を平和裏に解決するために政府の適切な対応などを求める	9	—
○北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決	8	—
○その他	12	4
【社会・くらし】	【 158】	【 2】
○介護保険制度の見直しなどにより、安心できる介護制度の実現	22	—
○現行保育制度の維持・拡充、待機児童解消・子育て支援関連予算増など	19	—
○「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に反対	19	—
○UR賃貸住宅を公共住宅として継続、発展させ、居住者の居住安定策の確立を求める	9	—
○選択的夫婦別姓制度の導入に反対	7	—
○最低保障年金制度の創設	4	—
○父親の育児休業取得促進	4	—
○知的障害者が安心して暮らせる入所施設の存続	4	—
○その他	70	2
【その他】	【 4】	【 7】
【合計】	【 552】	【65】
【総合計】	【1,424】	【85】

議会人事

議長

▼十和田

▼竹田

▼八千代

▼香取

▼加賀

小川洋平(1・12)

加藤正義(1・14)

林利彦(1・18)

高岡正剛(1・20)

岩村正秀(1・31)

副議長

▼宗像

▼七尾

▼十和田

▼八千代

▼香取

▼沼津

▼大津

花田利和(11・1)

桂撤男(12・16)

東秀夫(1・12)

伊東幹雄(1・18)

奥村雅昭(1・20)

曳田卓(1・28)

安田晴彦(1・31)

かわならず、政府は「緊急保証制度」を延長せず、今年3月末で打ち切ることを決定した。さらに「中小企業等金融円滑化法」も今年3月末で失効することから、中小企業の

3月で期限切れとなる「緊急保証制度」「中小企業等金融円滑化法」の再延長と保証枠拡大▽官民ファンド(産業革新機構)の有効活用——など

議会 ニュース



小学6年生が模擬議会

社会科授業で条例制定体験

山形県
酒田市

酒田市議会では、小学校の
高学年を中心に、本会議の傍
聴や、本会議場を使って議会
のしくみを学習するなどの社
会科授業のサポートを行って
います。

その中で、酒田市立十坂小
学校では、平成18年から独自
の取り組みとして、本会議場
を使った模擬議会の授業を実
施しています。6年生の社会
科単元「みんなの願いを実現
する政治」の授業で、児童が
市長や部長などの理事者や、
議長、議員になりきって、架
空の「とさか市」の「とさか
市議会」で「とさか市クロマ

模擬議会を終えて

終了後の感想からは、将来
市長になってこの地域を良く
していきたい、議員を目指し
たいなど、大人顔負けの前向
きな意思表示もあり、過去に
は、進学した中学校で生徒会
長に立候補し、見事当選した
児童もいます。また、20歳に

ッ保全条例」を制定するとい
う設定です。

十坂小学校の児童は課外授
業で、砂防林クロマツ林の枝
打ち、下草刈りなどクロマツ
林の保全活動に長年取り組ん
でいます。その実績は10年以
上になり、内閣総理大臣表彰
も受賞しています。最初の学
年が植林したクロマツ林は、
今では児童の背丈をはるかに
超える高さに育ち、立派な砂
防林となっています。こうい
った活動の実体験を基に、模
擬議会は構成されています。

条例の制定は、児童にとつ
て初めての体験であり、皆一
様に、本会議場に緊張した面
持ちで入場します。約60人の
児童は、あらかじめクラスで
決めた、議長や市長などの役
割ごとに本会議場に着席し、

なったら投票に行きたいとい
う感想も聞かれ、最初に模擬
議会に取り組んだ児童はあと
3、4年で投票権を得ること
になります。実際の投票行動
につながるかどうかは分かり
ませんが、小学校生活の最後
にそういった意識を持つても
らえるということは、この取
り組みの一つの成果と言える

授業が始められます。

サポート役の酒田市議会議
員が、本会議場の説明や自治
体議会と国会の違い、市議会
の役割など身近な議会の仕組
みを教えていきます。そして
オリジナルのテキストを使
い、本物の議会さながらの議
論を進めていきます。

市長役の児童が、クロマツ
林は市民共有の財産として、
市民と行政が協働で守り育て
る活動をしていくという条例
の提案を行います。その後、
賛成する議員役の児童が、市
民が参加参画する取り組みは
進めるべきであるとの意見を
述べます。一方、条例制定に
反対する議員役の児童が、ク
ロマツ林は公のものであり、
行政が率先して保全にあたる
べきであるとの意見を述べま

のではないのでしょうか。
最近の政治離れとも表現さ
れる、若年層を中心にした国
政選挙、地方選挙の低投票率
がこの自治体でも課題とな
っています。しかし、投票率
の低さとは裏腹に、若年層の
政治への関心は決して低くは
ないはず。なぜ投票所に
足を運ばないのか、様々な理

す。農林水産部長役の児童か
らの補足説明もあります。一
定の議論が終結したのち、反
対、賛成の討論となり、条例
案の採決へと進みます。

ここまでは、テキストにシ
ナリオ案が掲載されています
が、条例案の採決は児童の皆
さんがそれぞれの考えに基づ
き、自由な意思で行います。
毎年サポートしている議員に
よると、採決の結果はその学
年の児童が、クロマツ林のポ
ランティア活動に積極的に取
り組んだかどうかで変わって
くることです。積極的に
取り組んだ学年では、条例案
に対し圧倒的多数で賛成とな
るようです。実体験が、その
後の物事の判断につながると
いうことを目の当たりにする
事例だと思われま

由が考えられますが、その一
つとして、学校や地域での政
治や選挙についての学習機会
の少なさが挙げられるのでは
ないでしょうか。逆を言え
ば、政治・選挙に関する学習
機会の創造が若年層の投票率
向上に貢献すると言えるので
はないでしょうか。
(文・写真提供 酒田市議会)